

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公表番号】特表2010-513431(P2010-513431A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-542181(P2009-542181)

【国際特許分類】

A 61 K 36/18 (2006.01)

A 61 P 1/02 (2006.01)

【F I】

A 61 K 35/78 C

A 61 P 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月29日(2010.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルケミラ・ウルガリスを有効成分として含む、動物の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項2】

動物の歯肉炎の予防および治療に使用される請求項1記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項3】

前記アルケミラ・ウルガリスが、前記動物の口腔の歯垢および/またはプラークによって產生される疾患を引き起こす因子を低減、抑制または調節することを特徴とする請求項1または2記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項4】

前記アルケミラ・ウルガリスが、前記動物の口腔内の歯垢の細菌量を変化させることを特徴とする請求項1~3いずれか1項記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項5】

前記アルケミラ・ウルガリスが、前記細菌量を低減させることによって前記細菌量を変化させることを特徴とする請求項4記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項6】

前記アルケミラ・ウルガリスが、前記動物の口腔に存在する歯垢の衛生を改善することを特徴とする請求項1~5いずれか1項記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項7】

前記アルケミラ・ウルガリスが、歯垢における炎症性プロテアーゼおよび/または病原菌を低減または抑制することを特徴とする請求項1~4いずれか1項記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項8】

前記病原菌が黒色色素産生性嫌気性菌を含むことを特徴とする請求項7項記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項9】

前記病原菌がペプストレプトコッカス(Peptostreptococcus)を含むことを特徴とする

請求項 7 項記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項 1 0】

前記動物がネコ、イヌ、またはヒトであることを特徴とする請求項 1 ~ 9 いずれか 1 項記載の口腔衛生の維持または改善剤。

【請求項 1 1】

アルケミラ・ウルガリスを含む経口組成物。

【請求項 1 2】

請求項 1 ~ 1 0 いずれか 1 項記載の口腔衛生の維持または改善剤を含む経口組成物。

【請求項 1 3】

前記アルケミラ・ウルガリスが、前記組成物中に 0 . 1 ~ 2 0 重量 % の濃度で存在することを特徴とする請求項 1 1 または 1 2 記載の組成物。

【請求項 1 4】

食材であることを特徴とする請求項 1 1 ~ 1 3 いずれか 1 項記載の組成物。

【請求項 1 5】

動物の口腔衛生の改善または維持のための組成物の製造におけるアルケミラ・ウルガリスの使用。

【請求項 1 6】

動物の歯肉炎の予防または治療のための組成物の製造におけるアルケミラ・ウルガリスの使用。

【請求項 1 7】

前記組成物が、前記動物の歯垢を低減または調節することを特徴とする請求項 1 5 または 1 6 記載の使用。

【請求項 1 8】

動物(ヒトを除く)の口腔衛生を維持または改善する方法であって、アルケミラ・ウルガリスまたは請求項 1 1 ~ 1 4 いずれか 1 項記載の組成物を有効量で前記動物に投与する工程を含むことを特徴とする方法。